

子ども・子育て支援新制度参加型勉強会（第1回）
テーマ「利用者支援事業」

日時 平成27年2月15日（日）13時30分～16時
会場 保育園・教育総合センター 研修室・会議室

- 1 開会、講師紹介
ファシリテーター 東 浩司さん
（NPO法人ファザーリング・ジャパン理事、逗子市市民協働
コーディネーター）
- 2 新制度の概要説明
- 3 事例紹介
ゲスト 森 祐美子さん
（NPO法人こまちぷらす代表、横浜市子ども・子育て会議委
員）
- 4 意見交換（グループワーク）
「あったらいいな」「もうあるよ」「どうしたい」を考えます
- 5 まとめ
- 6 閉会、次回予告、アンケート記入

主催 葉山町子ども・子育て会議、共催 葉山町

利用者支援事業について

1 子ども・子育て支援新制度について

平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が可決・成立し、公布。

この関連 3 法に基づき、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」）が平成 27 年度から本格施行。

市町村は、教育・保育（地域型保育事業）や地域子ども・子育て支援事業（13 本）の今後 5 年間の量の見込みと確保方策を子ども・子育て支援事業計画に記載することとされている。

2 利用者支援事業とは

地域の実情に応じて実施する地域子ども・子育て支援事業の 1 つ。

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する事業。

具体的なイメージは、別添の国の資料を参照。

3 町の対応案

町の審議会である子ども・子育て会議で、対応案について議論。

別添の会議資料を参照。

国が想定する内容はすでに子育て支援センターで実施されているが、よりきめ細かい対応が求められているのではないか？

当面は子育て支援センターで対応することとし、平成 27 年度以降、よりよい事業の実施形態の検討を行う（早ければ平成 28 年度から事業開始）。

事業の性質上ニーズ量が見込みづらく、また単純なサービスの拡充で対応できない難しさがある。

4 本日の勉強会の趣旨

そもそも子育て中の皆さんは何で困っていますか？

どのような局面で情報が必要になりますか？

子どもが生まれたとき？ 転入したとき？ 幼稚園や保育園を利用するとき？ 仕事を再開するとき？

どんな情報がほしいですか？

医療機関？ 困ったときの預け先？ 親子で行ける場所？

今後に向けて、町にとってのヒントをください！

「利用者支援事業」について

事業の目的

子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援。

主な事業内容

○総合的な利用者支援

子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」

○地域連携

子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等

実施施設ごとにいずれかの類型を選択して実施。

- ① 「基本型」：「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態
(主として、行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用。)(例；地域子育て支援拠点事業で実施の「地域機能強化型」)
- ② 「特定型」：主に「利用者支援」を実施する形態 ※地域連携については、行政がその機能を果たす。
(主として、行政機関の窓口等を活用。)(例；横浜市「保育コンシェルジュ事業」)
- ③ 「母子保健型」：保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態
※継続的な把握、支援プランの策定を実施
(主として、保健所・保健センター等を活用。)

連絡調整、連携・協働の体制づくり、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等

利用者支援実施施設

(子育て親子の身近な場所)

個別ニーズの把握、
情報集約・提供
相談

利用者支援専門員

保健・医療・福祉などの関係機関(役所、保健所、児童相談所等)

保育所

幼稚園

認定こども園

放課後児童クラブ
・児童館

教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用支援・援助
(案内・アフターフォローなど)

ファミリー・サポート・
センター

家庭児童相談
(児相)

地域の保健師
(保健所)

指定障害児
相談支援
事業所

子どもを預けたい
子どものことで気がか
かることがある
等々



子育て中の親子など



利用者支援専門員

子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業の役割について

子ども・子育て支援新制度の趣旨

- ・子ども・保護者の置かれている環境に応じ、
- ・保護者の選択に基づき、
- ・多様な施設・事業者から、
- ・良質かつ適切な教育・保育、子育て支援を総合的に提供する体制を確保する。

車の両輪

市町村子ども・子育て支援事業計画

5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画。

(新制度の実施主体として、全市町村で作成。)

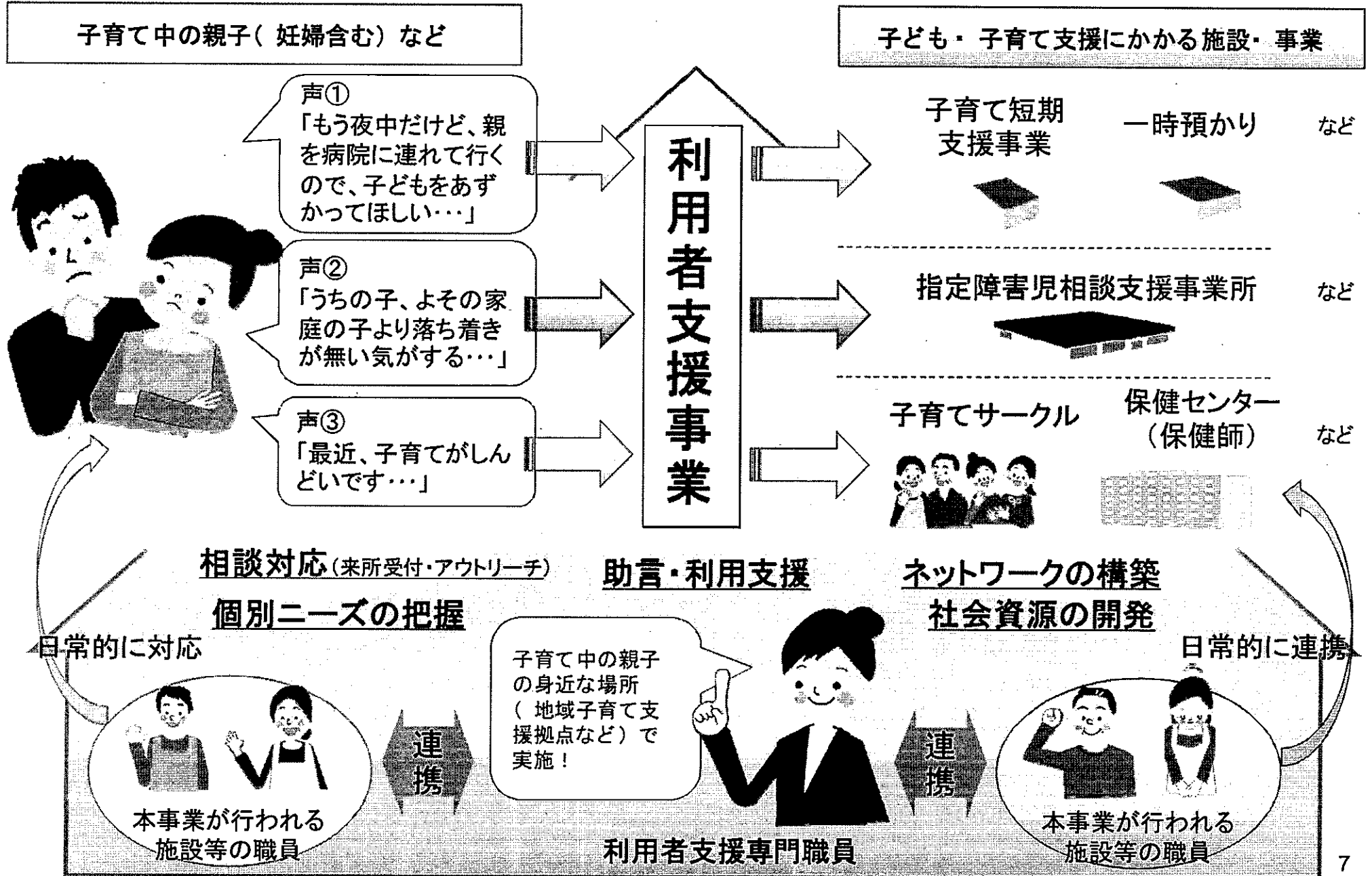
- ・ 地域全体の子育て家庭のニーズ (潜在的ニーズも含む) を基に「需要」を見込む。
- ・ 需要に応じて、多様な施設や事業を組み合わせた、「供給」体制を確保。

利用者支援事業

- ・ 個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設・事業等を円滑に利用できるよう支援。(「利用者支援」)
- ・ 利用者支援機能を果たすために、日常的に地域の様々な子育て支援関係者とネットワークの構築、不足している社会資源の開発を実施。(「地域連携」)

地域の子育て家庭にとって適切な施設・事業の利用の実現

利用者支援事業の役割について



地域子ども・子育て支援事業 ワークシート (平成 26 年 11 月更新版)

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	利用者支援事業【新規】				
概要	<p>子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業</p> <p>(子育てコーディネーター、保育コンシェルジュなど)</p>				
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	<p>利用希望把握調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援を受けられるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p>				
実績(24年度)	-				
見込み量 (か所)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1	1	1	1	1
ニーズ調査結果	<p>子育て支援情報誌『葉みんぐ』は浸透している(認知度 81%、利用経験 68%、利用意向 65%)。</p>				
町子ども・子育て会議での意見	<p>葉山は転入者が多いので、実施してほしい内容。</p> <p>想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。</p> <p>役場には必ず行くので、機能は役場に置いた方が効果的。その場合、細かい情報まで出せるかが重要。</p> <p>場所をつくるよりも、人のつながりができることが大事。</p> <p>これまで通り町職員で対応可能か。</p> <p>一次的には役場、二次的には子育て支援センター。</p> <p>転入者には、ぼけっとは役場よりハードルが高い。</p> <p>転入者やはじめて子どもをもつ人にとっては、人とのつながりは負担だし、難しい。</p> <p>機能としては、子育て支援センターに集約できると思われる。</p> <p>相談内容を保育などに特化することもポイント。</p>				

方向性	<p>町内で利用できる選択肢が限られているため、これまでは町の窓口で職員が対応を行ってきた。</p> <p>国では、基本型（行政窓口以外で親子が継続的に利用できる施設を活用）と特定型（行政機関の窓口等を活用）の2つを検討。</p> <p>先行事例として、松戸市「子育てコーディネーター」（身近な地域の拠点で実施）と横浜市「保育コンシェルジュ」（区役所内で実施）がある。</p>				
対応案	<p>当面は子育て支援センターの機能を強化することとし、平成27年度から実施方法について検討を開始する。</p> <p>議論の状況にもよるが、早ければ平成28年度から新しい事業をスタートすることを目標とする。</p>				
確保方策 (か所)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1	1	1	1	1